

◇大阪市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備することにしました。
- 2 再開発住宅等の一部につきその家賃月額を改定することにしました。
- 3 豊崎住宅を廃止することにしました。
- 4 井高野第4－2駐車場を設置することにしました。
- 5 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 6 この規則は、令和6年4月1日から施行することにしました。ただし、一部の規定は、同月15日から施行することにしました。

(都市整備局住宅部管理課)